

四半期報告書

(第91期第1四半期)

株式会社リード

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社リード
【英訳名】	The Lead Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩崎 元治
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【電話番号】	048-588-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田口 英美
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【電話番号】	048-588-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田口 英美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期累計期間	第91期 第1四半期累計期間	第90期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,101,577	1,190,935	5,021,364
経常利益 (千円)	24,271	17,095	205,357
四半期(当期)純利益 (千円)	23,117	15,535	184,898
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数 (株)	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額 (千円)	2,484,322	2,686,766	2,599,834
総資産額 (千円)	8,353,255	8,266,248	8,177,612
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.99	6.04	71.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	29.7	32.5	31.8

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり、個人消費や設備投資が持ち直し、景気は緩やかに回復しております。しかし、半導体をはじめとした部品・原材料の供給不足は緩傾向にある一方、エネルギーや原材料価格の高止まり等、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社の売上高に大きな影響を与える株式会社SUBARUの世界生産台数は、前年同月比4月が12.8%増、同5月が25.0%増、同6月が17.8%増と増産が続いております。

このような経済環境の中で当第1四半期累計期間の売上高は、自動車用部品部門において、半導体供給不足の影響が緩和され、受注が増加したことを主因に、1,190百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

損益面につきましては、物流コストの効率運用等が図れたものの、電気料や原材料価格の上昇等の影響により、営業損失は7百万円(前年同期は営業利益1百万円)となりました。なお、電気料や材料・副資材価格の上昇に伴う適正な価格転嫁対応に関しまして、現在受注先と調整中であります。

営業外収益は受取配当金13百万円、受取賃貸料9百万円、スクラップ売却益12百万円等により36百万円、営業外費用は支払利息9百万円等により12百万円を計上し、経常利益は17百万円と黒字計上いたしました。また、その結果、四半期純利益は15百万円となりました。なお、今年度は雇用調整助成金のクーリング期間であり、当該助成金の受給対象外であることから、前年同期と比較すると経常利益は29.6%減、四半期純利益は32.8%減となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

①自動車用部品

当セグメントの売上高は、半導体供給不足の影響が緩和され、受注が増加したことから、1,120百万円(前年同期比10.0%増)となりました。

損益面につきましては、電気料や原材料価格の高騰があったものの、物流コストの削減等、生産性改善が進んだことから、セグメント利益(経常利益)は、20百万円(前年同期比11.0%減)と黒字計上いたしました。

②自社製品

当セグメント全体の売上高は、70百万円(前年同期比15.2%減)となりました。内訳としては、電子機器部門においては、一部受注品の生産終了や、スポット案件の減少等を主因とし、売上高は26百万円(前年同期比53.0%減)となりました。一方、駐輪部門においては、期初から、駅等の大口受注案件が寄与し、売上高は43百万円(前年同期比69.0%増)となりました。

損益面につきましては、セグメント損失(経常損失)は10百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)5百万円(内電子機器部門はセグメント損失(経常損失)5百万円(前年同期はセグメント利益(経常利益)1百万円)、駐輪部門はセグメント損失(経常損失)5百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)7百万円))となりました。

③賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は、6百万円(前年同期比1.1%増)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

当第1四半期会計期間末における総資産は、前期末比88百万円増加し8,266百万円となりました。

・資産

流動資産は、現金及び預金が118百万円増加し、受取手形及び売掛金が60百万円、電子記録債権が45百万円、その他のうち未収入金が69百万円減少したこと等から54百万円減少し3,184百万円となりました。

固定資産は、機械及び装置が28百万円、建設仮勘定が19百万円増加し、建物が19百万円、工具、器具及び備品が25百万円、リース資産が18百万円減少したこと等から有形固定資産は16百万円減少し4,116百万円となり、また、投資有価証券が160百万円増加したこと等から投資その他の資産は160百万円増加し963百万円となりました。その結果、固定資産全体では143百万円増加し5,082百万円となりました。

・負債

流動負債は、短期借入金が17百万円、その他のうち預り金が17百万円増加し、未払金が20百万円、未払法人税等が34百万円、賞与引当金が57百万円、その他のうち未払消費税等が44百万円及び設備関係支払手形が11百万円減少したこと等から150百万円減少し2,604百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が108百万円、退職給付引当金が10百万円、その他のうち繰延税金負債が48百万円増加し、その他のうちリース債務が13百万円減少したこと等から152百万円増加し2,975百万円となりました。その結果、負債全体では1百万円増加し5,579百万円となりました。

・純資産

純資産は、配当金の支払が38百万円、第1四半期純利益が15百万円となり利益剰余金が23百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金が109百万円増加したことから86百万円増加し、その結果、純資産額は2,686百万円となりました。これにより自己資本比率は32.5%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,632,960	2,632,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	2,632,960	—	658,240	—	211,245

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 2,565,100	25,651	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 7,560	—	(注) 1
発行済株式総数	2,632,960	—	—
総株主の議決権	—	25,651	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数 4個)含まれております。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 70株が含まれております。
4. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	60,300	—	60,300	2.29
計	—	60,300	—	60,300	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore みらい監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,062	1,696,487
受取手形及び売掛金	622,564	562,546
電子記録債権	406,335	361,176
製品	76,995	75,833
仕掛品	29,545	26,324
原材料及び貯蔵品	196,428	197,929
その他	329,283	263,957
貸倒引当金	△110	△70
流動資産合計	3,239,106	3,184,185
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,376,820	1,357,762
構築物（純額）	36,915	35,658
機械及び装置（純額）	454,201	483,116
車両運搬具（純額）	6,975	6,344
工具、器具及び備品（純額）	237,906	212,524
土地	1,657,869	1,657,869
リース資産（純額）	345,178	326,713
建設仮勘定	17,707	36,859
有形固定資産合計	4,133,574	4,116,848
無形固定資産		
ソフトウェア	917	781
リース資産	1,320	960
無形固定資産合計	2,237	1,741
投資その他の資産		
投資有価証券	731,332	891,369
その他	74,071	75,852
貸倒引当金	△2,710	△3,750
投資その他の資産合計	802,694	963,472
固定資産合計	4,938,506	5,082,062
資産合計	8,177,612	8,266,248

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	384,181	374,744
短期借入金	1,337,297	1,354,595
未払金	655,874	635,000
未払法人税等	38,438	3,623
賞与引当金	65,000	8,000
その他	274,346	228,445
流動負債合計	2,755,138	2,604,409
固定負債		
長期借入金	1,850,440	1,958,517
退職給付引当金	61,647	72,191
資産除去債務	50,765	50,799
その他	859,787	893,564
固定負債合計	2,822,639	2,975,072
負債合計	5,577,777	5,579,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金	211,245	211,245
利益剰余金	543,165	520,111
自己株式	△31,746	△31,746
株主資本合計	1,380,903	1,357,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	245,347	355,332
土地再評価差額金	973,583	973,583
評価・換算差額等合計	1,218,931	1,328,916
純資産合計	2,599,834	2,686,766
負債純資産合計	8,177,612	8,266,248

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,101,577	1,190,935
売上原価	961,397	1,038,804
売上総利益	140,179	152,130
販売費及び一般管理費	138,407	159,188
営業利益又は営業損失(△)	1,772	△7,058
営業外収益		
受取利息	26	19
受取配当金	10,221	13,032
受取賃貸料	9,886	9,886
助成金収入	15,282	570
スクラップ売却益	402	12,112
その他	1,078	1,055
営業外収益合計	36,898	36,677
営業外費用		
支払利息	11,582	9,717
賃貸費用	2,817	2,807
営業外費用合計	14,399	12,524
経常利益	24,271	17,095
特別損失		
固定資産売却損	—	424
固定資産除却損	85	924
特別損失合計	85	1,348
税引前四半期純利益	24,186	15,746
法人税、住民税及び事業税	1,070	205
法人税等調整額	△1	6
法人税等合計	1,068	211
四半期純利益	23,117	15,535

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	113,903千円	106,437千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,862	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,588	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	合計
売上高				
一時点で移転される財	944,291	78,248	—	1,022,539
一定の期間にわたり移転される財	74,335	4,701	—	79,037
顧客との契約から生じる収益	1,018,627	82,950	—	1,101,577
自動車用部品	1,018,627	—	—	1,018,627
電子機器	—	57,262	—	57,262
駐輪	—	25,687	—	25,687
外部顧客への売上高	1,018,627	82,950	—	1,101,577
セグメント利益又は損失(△)	22,810	△5,351	6,812	24,271

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失(△)」の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	合計
売上高				
一時点で移転される財	1,051,330	64,653	—	1,115,983
一定の期間にわたり移転される財	69,280	5,671	—	74,951
顧客との契約から生じる収益	1,120,610	70,324	—	1,190,935
自動車用部品	1,120,610	—	—	1,120,610
電子機器	—	26,901	—	26,901
駐輪	—	43,423	—	43,423
外部顧客への売上高	1,120,610	70,324	—	1,190,935
セグメント利益又は損失(△)	20,294	△10,084	6,884	17,095

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失(△)」の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円99銭	6円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	23,117	15,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,117	15,535
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,590	2,572,590

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「処分」という。）を行うことを決議し、2023年7月25日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年7月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 11,500株
(3) 処分価額	1株につき799円
(4) 処分総額	9,188,500円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(※) 5名 9,500株 当社の執行役員 4名 2,000株 ※監査等委員である取締役を除く。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は12,500株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社リード
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リードの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	株式会社リード
【英訳名】	The Lead Co., Inc
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩崎 元治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 岩崎元治は、当社の第91期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

